

平成29年度事業計画

—平成29年度事業運営方針—

平成29年度は、愛知県策定の「あいち男女共同参画プラン2020～すべての人が輝き、多様性に富んだ活力ある社会をめざして～」に掲げられた計画や取組が着実に推進されるよう、男女共同参画推進の拠点施設である愛知県女性総合センター（ウィルあいち）を拠点に、「県民意識の変革」「社会参画と交流の促進」「情報の蓄積と発信」を柱とした男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業を展開する。

具体的には、男性も含め全ての立場の人々を対象にした男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や、女性の社会参画の促進のためにワーク・ライフ・バランスを推進する取組、結婚や子育て等で仕事を中断した女性の起業を支援する事業、実行委員会を組織して女性の就労の定着や活躍の場の拡大促進を図る事業、指定管理事業としてウィルあいち情報ライブラリーの運営及び情報提供事業を実施する。

さらに、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との連携・協働により、県内全域における男女共同参画の効果的な推進を図る。

<県民意識の変革>

注目を集めるイベントや各種講座の開催により、固定的な男女の役割分担意識の変革などを進め、男女共同参画に関する認識の深化、定着を図る。

1 男女共同参画に関する理解促進

あいち国際女性映画祭

男女共同参画の視点から様々な映画を上映し、併せてトークイベントやシンポジウムを実施することにより、映像文化を通じた女性の社会進出の支援、男女共同参画意識や国際交流に関する理解を促進する。

(1) 期間 平成29年9月6日（水）～9月10日（日） 5日間

(2) 共催市町・団体

半田市、弥富市、蟹江町、公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団

(3) 会場 ウィルあいち及び県内各地の施設

(4) 内容

ア 招待作品上映

(ア) 海外作品

国際交流基金アジアセンターの助成金を受けて「アジア・ムービー インパクト」（ASEAN加盟国を中心とするアジアの女性監督を招待し、映画の上映やトークイベントを実施。）を開催するとともに、欧米等の作品を上映する。

(イ) 国内作品

女性監督による新作や話題作等を上映するとともに、トークイベントを開催する。

イ フィルム・コンペティション

(ア) 長編フィルム部門

国内外の女性監督が制作した長編オリジナル映像作品（60分以上150分以内）を募集し、グランプリ作品を選考する

(イ) 短編フィルム部門

国内外の女性監督が制作した短編オリジナル映像作品（30分以内）を募集し、グラントプリ、準グラントプリ、観客賞の各作品を選考する。

ウ ポスター・パンフレット表紙デザイン募集

本映画祭のポスター及びパンフレット表紙として使用するデザイン画を募集し、最優秀作品を選考する。

2 男女共同参画に関する啓発

(1) 男女共同参画セミナー

男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり等、多様な男女の共同参画を促進するための講座を開催する。

講座数 年10講座

ア 「テーマセミナー」（4講座） 対象人員 各30人

前期（7月～8月）、後期（1月～3月）各2講座

イ 「様々な困難を抱える人々への理解促進セミナー」（2講座） 対象人員 各30人

前期（7月～8月）、後期（1月～3月）各1講座

ウ 「親と子のセミナー」（1講座） 対象人員 15組

エ 「地域の課題解決セミナー」（1講座） 対象人員 30人

オ 「公開講座」（2講座） 対象人員 各100人

あいち女性連携フォーラムとの協働により実施

(2) ワーク・ライフ・バランス推進事業

女性の社会参画を促進するため、健康で働き続けられるよう心身の調和を保つことをサポートし、また、男性の育児参加を促進するための教室を開催する。

ア 働く女性のための3R教室 週4教室 対象人員 各30人

イ パパと遊ぼう「子育てスキンシップ教室」 週3教室 対象人員 各20組（親子）

(3) 男女共同参画広報誌の発行

主催セミナー等の参加者を効果的に募集するため、男女共同参画広報誌「ウィルプラス」に、事業の案内・報告や男女共同参画に関する動き・情報などを掲載し、広報活動を行う。

ア 発行回数 年3回（7月、12月、3月発行）

イ 発行部数 各9,000部

ウ 規 格 A4判 8ページ

<社会参画と交流の促進>

女性が抱える諸問題の解決への支援を行うとともに、社会のあらゆる分野への女性の参画を促進するため、人材育成や課題の解決に役立つネットワークづくりを進め、交流の輪を広げる。

1 心身の健康づくり

ワーク・ライフ・バランス推進事業

心と体の健康づくり及びリフレッシュのための機会を提供する。

女性のためのウェルエイジング教室 週4教室 対象人員 各30人

2 交流と協働の推進

イベントや講座の共催などを通して、市町村や女性団体等関係機関の連携を強化することにより、事業の効果を上げるとともに、団体間の交流を促進する。

(1) サテライトセミナー

遠隔地等でウィルあいちまで来ることが難しい地域に出向き、地元の市町村等と共にセミナーを開催することにより、県内全域における男女共同参画の実現に向けた啓発を行う。

・実施回数 年15回

(2) 協働推進事業

女性団体、NPO、市町村、企業、大学等とネットワークを構築したり、各種連携事業を実施することにより、女性の活躍に向けた機運の醸成を図る。

ア あいち女性連携フォーラム

会員団体の情報の集約及び配信 毎月

公開講座の開催 年2回

全体交流会の開催 年1回

イ ウィルあいちフェスタ

開催日 平成29年11月18日（土）

参加団体 20団体程度

ウ からふる女性応援士隊による個別起業相談会 年3回

エ ウィルあいち交流ネットの支援

情報交換会の開催 毎月

ウィルあいち交流ネット通信の発行 年5回程度

ウィルあいち交流ネットセミナーの開催 年1回

オ その他の協働事業

年4事業程度

3 社会参画の促進

(1) 男女共同参画人材育成事業

政策や方針決定の場への女性登用の積極的推進、とりわけ県内各市町村において登用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成することを目的として、市町村から推薦を受けた者を対象としたセミナーを実施する。

ア セミナー

実施回数 1回（年8日間） 対象人員 25人

イ フォローアップセミナー

実施回数 年1回 対象人員 80人

(2) 女性の再チャレンジ支援事業

子育て等で仕事を中断した女性の社会参画を支援するために、起業に関する相談を行う。

女性のための起業相談：年5回 相談者 延べ30人

(3) 女性の活躍促進事業（実行委員会事業）

女性の就労の定着や活躍の場の拡大促進に向け、愛知県及び愛知県経営者協会とともに実行委員会を組織し、各種事業を実施する。

ア 働く女性のキャリアアップ・交流事業

管理職として将来活躍する人材を育成するための「女性管理職養成セミナー」や、働く女性の交流会を開催する。

・女性管理職養成セミナー(4コース)

名古屋会場（1日コース、半日金曜コース、半日土曜コース）

岡崎会場（1日コース）

・女性管理職異業種交流事業(1回)

イ 男性管理職向けワークショップ

男性管理職を対象に、女性の活躍に向けた意識改革や、効率的な働き方などマネジメント能力の向上を目的とするワークショップを開催する。

・開催回数 6回

<情報の蓄積と発信>

男女共同参画社会実現のために、必要かつ適切な情報の収集・調査を行い、効果的な情報提供を図る。

1 情報の収集・提供（指定管理事業）

(1) 情報ライブラーの運営

男女共同参画社会の実現や、女性に関わる様々な問題への対応のため、資料の収集と提

供を行うとともに、情報発信のための事業を実施する。

ア 図書・雑誌・行政資料・視聴覚資料などの収集と提供

男女共同参画社会の実現に役立つ図書・雑誌・行政資料・視聴覚資料などの資料を収集し、閲覧、貸出し及びレンタルを行なう。

イ 情報発信のための事業

男女共同参画に関わる課題解決に向けて役立つ情報の発信や、情報ライブラリーの利用促進を図る企画事業を行う。

また、女性団体、N P O、市町村、企業、大学等との協働による事業を実施することにより、情報発信力を高めるとともに、連携を強化する。

- | | |
|-----------------------|-----|
| ① 情報ライブラリーフェスタの実施 | 年2回 |
| ② テーマ展示の実施 | 年6回 |
| ③ 「DV」及び「人権」のパネル展の実施 | 年2回 |
| ④ 「今週の参画トピックスコーナー」の設置 | 週1回 |
| ⑤ 「女性の活躍支援コーナー」の設置 | 年4回 |
| ⑥ 団体等との協働事業の実施 | 年数回 |
| ⑦ 「ポイントカードサービス」の実施 | 通年 |
| ⑧ 「ライブラリーdeビンゴ」の実施 | 年1回 |
| ⑨ 「パパと子どもの絵本コーナー」の設置 | 通年 |

ウ ライブラリーコンシェルジュ（総合案内）サービスの実施

情報ライブラリーの利用の仕方や情報の探し方について館内利用者を対象に案内する。

(2) 情報提供事業

男女共同参画に関する各種情報を収集し、インターネット等により情報提供を行う。

[提供する主な情報]

- ・団体・グループ情報、イベント情報、男女共同参画関連統計情報
- ・情報ライブラリーの図書・視聴覚資料等の蔵書検索
- ・あいち女性のチャレンジ応援サイト 等

<理事会等の開催>

財団の運営に関する重要事項を審議するため、理事会及び評議員会を開催する。